

重要事項説明書

病児・病後児保育提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

第1 事業の概要

事業の種類	病児・病後児保育施設 (企業主導型保育事業)	病児保育施設 (企業主導型保育事業)	病児保育施設 (企業主導型保育事業)
事業所の名称	もく保育園プラス	もくの木こども舎	アトリエ moku こども舎
事業の所在地	兵庫県姫路市 北条梅原町1299-3	兵庫県姫路市 北条梅原町134	兵庫県姫路市 南条2-99
電話番号・FAX	079-222-0061	079-222-6605	079-244-8840
代表者（設置者）氏名	言美弥優	言美弥優	言美弥優
管理者（施設長）氏名	上田祐美子	大谷典子	綿利納智子
利用定員	16人 (生後10か月～小学6年生)	10人 (1歳～5歳)	6人 (3歳～小学6年生)

第2 事業の目的・方針

1) 事業の目的

当園の病児保育施設では、病気又は病気の回復期にあるお子様を、専用の保育室で一時的にお預かりすることを目的とします。自宅での保育が困難な場合に、看護師等が保護者に代わり、安心安全な療養の場を提供いたします。

2) 対象外の疾患

麻疹（はしか）、風疹、新型コロナウイルス感染症など非常に感染力が強い疾患は対象外です。

第3 施設・設備等の概要施設

1) 施設

もく保育園プラス	もくの木こども舎	アトリエ moku こども舎
鉄筋造／3階建／対火建築物	鉄筋造／3階建／対火建築物	木造／2階建／その他
施設・延床面積 471.86㎡	施設・延床面積 708.90㎡	施設・延床面積 71.70㎡
病児・病後児室・延床面積 65.23㎡	病児保育室・延床面積 29.72㎡	病児保育室・延床面積 44.16㎡

2) 主な設備等

もく保育園プラス	もくの木こども舎	アトリエ moku こども舎
隔離室（病後） 1 室	観察室 1 室	観察室 1 室
保育室（病後） 1 室	安静室 1 室	安静室 1 室
隔離室（病中） 1 室	事務室（受付） 1 室	幼児トイレ 2 室
保育室（病中） 1 室	幼児トイレ 1 室	
事務室（受付） 1 室		
幼児トイレ 2 室		
トイレ、洗面、空調、空気清浄機		

第4 職員配置状況

職種（職員数）	もく保育園プラス	もくの木こども舎	アトリエ moku こども舎
看護師	3	2	2
保育士	2	1	1
子育て支援員	1	1	1

※2026年4月時点

第5 保育を提供する日時

開園日	月・火・水・木・金 (祝日を除く)
開園時間	9 : 00～17 : 00 (もく保育園グループ在園児のみ8 : 30～)
延長保育 (もく保育園プラスのみ)	17 : 01～18 : 00

※ 土日祝日・年末年始（12月29日～1月4日）は休園日です。

※ 特別警報などで送迎や職員の通勤が危険な場合は、臨時休園します。

第6 利用料金

1) 利用料金

もく保育園グループ在園児及び卒園児は無料です。

地域のお子様は、1日2000円の利用料をいただきます。(継続3日目以降は無料)

もく保育園提携医院の「やまゆりファミリークリニック」または「くろえもくもくクリニック」を受診された場合は、1日目より無料です。

2) 延長料金

17:01～17:30 ➡ 1000円 / 17:31以降 ➡ +1000円

延長料金は全てのお子様に発生します。料金はお迎えの際に現金でお支払いください。おつりの無いようご用意ください。

第7 利用の流れ

1) 事前登録

『重要事項説明書』をお読み頂き、『事前登録票』『利用規約兼同意書』をご提出ください。各書類はもく保育園病児・病後児保育室ホームページ（以下当園ホームページ）よりダウンロードできます。地域の方は、母子手帳、保護者の顔写真付き身分証明書（運転免許証等）もあわせてご持参ください。

2) 医療機関の受診

＜もく保育園提携医院の受診＞

受診時に病児保育室を利用する旨をお伝えください。医師連絡票は提携医院が用意しますので、保護者が提携医院に持参する必要はありません。病児保育室への医師連絡票の提出方法については各提携医院に従ってください。

＜もく保育園提携医院以外の受診＞

受診時に医師連絡票を記入してもらい、入室の際に提出してください。

医師連絡票は当園ホームページよりダウンロードできます。

※ 医師連絡票は、原則として7日間有効です。(土日祝日を含む)

※ 利用中に病名の変更がある場合は、医師連絡票を変更し、再度提出していただきます。

3) 病児保育室の予約

右のQRコードまたは当園ホームページにある予約フォームより仮予約してください。入室可能な場合は病児保育室より『予約完了メール』が届きます。夜間（前日17:00～当日8:00）や休日など職員が不在の時間はメールの返信ができません。入室先の病児保育室については、予約完了メールでご確認ください。



＜受付時間＞ 前日15:00～当日9:00

※ 当日の診察結果によっては、新しい部屋が必要となることがあります。その場合、部屋や職員の確保ができず、ご利用いただけない場合があります。

※ 定員に達している場合は、キャンセル待ちも可能です。

4) 入室

当日必要書類をご持参の上、予約された時間にお越しください。

5) キャンセルについて

キャンセルの場合は、当日8:00～9:00にもく保育園プラス病児・病後児保育室へ連絡をお願いします。部屋や職員の調整のため、早めの連絡にご協力をお願いいたします。

無断キャンセルの方は、登録を抹消させていただく場合がありますのでご注意ください。

第8 昼食について

もく保育園グループ在園児は給食を提供します。(お弁当日は給食の提供はありません)

地域のお子様は昼食をご持参ください。

- ・お子様に合わせた内容、量をお持ちください。
- ・体調に合わせて食べられる物、食べやすい物をお持ちください。
- ・電子レンジやお湯を必要とする食事(ミルクを除く)、ご家庭で摂取したことのない食物は避けてください。
- ・開封済みの食品や飲料は基本的にお預かりできません。

第9 薬について

- 1) 現在服用中の薬がある場合は、お薬手帳をご持参ください。また入室中に与薬が必要な場合、薬とあわせて与薬依頼票、薬剤情報提供書(お薬手帳または薬袋も可)を職員へ手渡ししてください。与薬依頼票は、保護者が記入してください。当園ホームページよりダウンロードできます。
- 2) 袋・容器等には必ず記名してください。水薬は1回分のみ別容器に入れてご持参ください。
- 3) 過去に処方された薬は、以前と同じ症状でもお預かりできません。ただし解熱鎮痛剤など頓用の薬については、使用期限内のものであればお預かりいたします。
- 4) 本人以外に処方された薬や市販薬はお預かりできません。
- 5) 保護者は、与薬依頼票に記載する薬剤名、用量、用法、与薬時間、服用上の注意事項等について、医師の指示に基づき、正確かつ最新の情報を記入する責任を負うものとします。
- 6) 当園は、保護者より提出された与薬依頼票の内容に従い、可能な範囲で与薬を行います。
- 7) 与薬依頼票に記載された内容に誤り・不足・変更漏れ等があったことに起因して生じた事故、体調の変化、副作用等については、園はその責任を負いかねます。
- 8) 医師の処方内容や薬剤そのものの効果・副作用に起因する事象についても、園は責任を負わないものとします。
- 9) 当園は医療機関ではなく、医療行為は行えないことを理解し、園での与薬はあくまで保護者の依頼に基づく補助的対応となります。

第10 持ち物

- ・ 家庭との連絡票（当園ホームページよりダウンロードできます）
- ・ 医師連絡票（p.3『第7利用の流れ』の『2）医療機関の受診』をご参照ください）
- ・ 薬、与薬依頼票、薬剤情報提供書等（p.4『第9薬について』をご参照ください）
- ・ 昼食（地域のお子様）
- ・ おはし、スプーン、フォーク、食事用エプロン等
- ・ 飲み物（お茶の追加は施設で用意します。お茶以外の飲み物が必要な場合はご持参ください。）
- ・ おやつ
- ・ タオル 2枚
- ・ 着替え 2セット
- ・ 下着 2枚
- ・ おむつ 5枚程度（下痢などの症状のときは多めにご用意ください。またおむつ1枚に対して1枚のビニール袋も入れてください。）
- ・ おしり拭きまたはウェットティッシュ
- ・ ビニール袋 2枚（着替え等の汚れ物入れ）
- ・ マスク（3歳以上）
- ・ その他（ミルク・哺乳瓶・スタイ等）

※ 必ず、全ての持ち物に名前のご記入をお願いします。

第11 嘱託医

以下の嘱託医と契約を締結しています。

医療機関の名称	やまゆりファミリーくりにつく	くろえもくもくクリニック
医師名	石川 依子	黒江 兼司
所在地	姫路市北条梅原1300-3	姫路市北条梅原町225
電話番号	079-221-7155	079-222-2001

第12 緊急時等の対応方法

利用中に体調の変化等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

救急隊

管轄消防署名	姫路市消防局 姫路西消防署
所在地	兵庫県姫路市西今宿3丁目7-20
電話番号	079-294-0119

警察署

管轄警察署名	兵庫県 姫路 警察署
所在地	姫路市市之郷926番地5
電話番号	079-222-0110

第13 苦情等の受付について

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

相談・苦情受付担当者	施設長 上田祐美子	施設長 大谷典子	施設長 綿利納智子
相談・苦情解決責任者	施設長 上田祐美子	施設長 大谷典子	施設長 綿利納智子

面談・文書・電話・メールなどの方法で受け付けています。

苦情・ご相談 受付電話番号、メールアドレス	079-222-0061 moku.preschool.plus@gmail.com
苦情・ご相談 受付住所	姫路市北条永良町22番地 モクビル2F もく保育園・事務局

第14 その他留意していただきたいこと

- 1) 当日朝の病状により保育が出来ない（例えば、急変の可能性がある場合）と判断した場合は、予約完了後であってもお預かりできない場合があります。
 - 2) お預かり後、体調の悪化や急変時、お子様の状態により保護者へ連絡します。
保育中に病状が悪化し、保育の継続が困難になったときには、予定時間前でもお迎えをお願いします。 利用中は必ず連絡の取れる電話番号をお知らせください。
早急な受診が必要と判断した場合は、もく保育園提携医院を受診させていただきます。
緊急時は救急要請し、事後承諾で先に治療を開始する場合があります。
緊急時、連絡が取れなかったことにより不利益が生じても、園では責任を負いません。
 - 3) 当園では点滴などの医療処置はいたしません。ただし、吸入処置は医師連絡票で与薬指示があるときには実施しますので、与薬依頼票の記入を忘れずにお願いします。
 - 4) 特別な理由がなく1歳以上で水痘ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹混合ワクチン）、BCGワクチンを接種していない方は、他の方の感染リスクを考慮し、お預かりできません。
利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。ご了承の上お申し込みください。
 - 5) どのような理由であっても、18時を超えてお迎えがあった場合、次回から延長利用はお受けできません。
 - 6) 災害等により他の場所へ避難をした場合には、病児保育室入口に避難先を掲示し電話連絡いたしますので、お迎えは指定避難場所をお願いします。
- ※ 重要事項説明書に記載しております決定事項につきましては、遵守していただきますようお願いいたします。

第15 賠償責任保険の加入

利用者の方に対しての賠償責任保険に加入しています。
保険の種類・保険事故・保険金額は以下の通りです。

保険の種類	賠償責任保険
保険金額	1 事故 5 億円

保育提供中に伴って、保育園（事業者）の責めに返すべき事由によりお子様の生命、身体または財産に損害を及ぼした場合は、保護者に対して当園が加入する上の保険会社の規定の範囲内で賠償します。

もく保育園・病児保育施設

moku.preschool.plus@gmail.com

もく保育園ホームページ

<http://moku-group.com/preschool/>
